

第36期（平成22年度）事業計画書

自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

社団法人 全国建設室内工事業協会

我が国経済は、一昨年のリーマンショック以降、全世界を巻き込んだ100年に一度の不況にみまわれ、特に建設業界にとって明るいことはありませんでした。さらには昨年の新政権誕生による「コンクリートから人へ」との政策方針により、公共工事が拡大する兆しはなく、今後は官民あわせての新規の工事は減少し建設業界関係者にとって苦境が続くことが予想されます。

このような状況下の中にあって、私ども全室協は諸官庁のご指導はじめ、特別会員および関連業界のご協力を賜り、会員一同企業努力により大きく前進するべきと思っております。

しかしながら、我々の関係している建設業界は、相変わらずのダンピングや指値発注等により、技能継承、技能者確保・育成をはじめとし、専門工事業者の経営は大変厳しい状況に直面しております。

(社)全室協では、昨年スタートした第七次構造改善事業のメインテーマである「企業の健全化と体質の強化」、「責任ある建築物の提供と技能者の育成・確保」をかかげ、ダンピング・指値問題、技能工の確保・育成問題等に前向きに取り組み、この厳しい経営環境の克服をめざします。

さらに専門工事業団体で構成する「社団法人 建設産業専門団体連合会（略称：建専連）」の一員として、政策提言活動を通じ関係行政機関との連携を図りながら内装工事業の近代化・健全化の推進等へ向け積極的に行動し、内装工事業界のレベルアップを図ってまいります。

また、平成20年12月に施行された公益法人改革による新制度移行については、全室協の事業内容等で、移行期間の平成25年11月までに公益または一般の選択・検討し、対応してまいります。

(社)全室協は、会員・特別会員とともに力と英知を結集し、蓄積した実績をもとに社会的・経済的地位の向上を目指し、平成22年度は下記の事業活動を積極的に展開推進してまいります。

記

1. 新分野・新市場の開拓と企業の経営革新、体質の強化を図る。
 - (1) 21世紀における内装業界新ビジョンの策定を図る
 - (2) 元・下請取引適正化と内装工事に対するセーフティネットの構築を図る
 - (3) 会員増強の為の活発な運動の推進を図る
 - (4) 全室協リフォーム事業の研究と推進
 - (5) 内装耐震対策事業の研究と推進
 - (6) 全室協ネットワークの活用と情報化の推進
2. 自主管理施工の強化推進を図る。
 - (1) 建築施工管理技士、登録内装仕上工事基幹技能者、技能士、及び建設業経理事務士等の資格取得を支援、推進
 - (2) 若年技能者の確保と外国人就業者の研究と推進
3. 品質管理体制の整備を実施する。
 - (1) 内装工事企業社員のレベルアップを図るため、内装施工管理者教育の実施
 - (2) 富士教育訓練センターの活用を図り、会員企業の技能・技術・管理体制の向上
 - (3) 内装工事瑕疵担保保障制度の活用推進
 - (4) 経営相談の推進
4. 特別会員との協調を深め、随時、本部・支部において研修会を開催する。

以 上